

新会社法と中小企業会計指針セミナー

開催日時:平成18年3月16日(木) 10:00~17:00

会場:パレスへいあん

仙台市青葉区本町 1-2-2 電話/022-265-5111

セミナーのねらい

平成18年5月施行予定の「新会社法」の概要を1問1答方式で分かりやすく解説して頂き基本的項目を理解して頂くことがねらいです。

また、昨年8月に作成・公表された「中小企業の会計に関する指針」をベースに「新会社法」施行に伴う会計基準の大幅な改正についての解説を行います。

特に、新会社法で新設される「会計参与の役割」や会社の財産状況の適切な開示のための「決算公告の義務付」等、会計に関する事項を詳しく説明します。

今後、金融機関や取引先の信用を得る決算書作成の参考となる内容となっておりますので、中小企業経営者・経理ご担当者の皆様のご参加をお待ちしております。

スケジュール

「新会社法の概要」 10:00~12:00

講師:弁護士 堀内 政司 氏

平成18年5月に施行される新会社法の概要について分かりやすく説明します。

休憩(昼食) 12:00~13:00

「中小企業会計指針について」 13:00~17:00

講師:公認会計士 鈴木 一樹 氏

平成17年に中小企業庁により作成・公表された「中小企業の会計に関する指針」に基づき、中小企業の計算書類作成のポイントと「新会社法」対応の会計基準について説明致します。

定員 80名 申込先着順(お申込みはお早めをお願いします)

参加料 2,000円(昼食・お茶代)

申込締切 平成18年3月10日(金)

申込方法 裏面申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて送信してください。

会場のご案内

アクセス

JR 仙台駅より徒歩3分

地下鉄仙台駅より徒歩3分

地下鉄広瀬通り駅より徒歩2分

宮城 I.C を降りて、仙台駅方面に向かって約10分



新会社法と中小企業会計指針セミナー 参加申込書

平成18年 月 日

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2 電話022-222-5560

宮城県中小企業団体中央会 担当:間(あいだ) 行

(FAX 022-222-5557)

企業名 _____

担当者名 _____ 電話 _____ () _____

平成18年3月16日(木)開催の新会社法と中小企業会計指針セミナーに次の者が出席します。

	役職名	氏名
1		
2		
3		
4		
5		

1. 参加料 2,000 × ____ 名 = _____, 000 円

2. 参加料納入方法について〔いずれかに 印〕

(1) 銀行振込 ____ 月 ____ 日頃

ア) 商工組合中央金庫仙台支店 普通預金 1009028

イ) 七十七銀行県庁支店 普通預金 0105082

(2) 当日持参

- 1) 平成18年3月10日(金)迄に、ファクシム又は郵送にてお申込み下さい。
- 2) 定員に達してしまいご参加いただけない場合にのみ、申込ご担当者に直接ご連絡いたします。
- 3) 当日のご欠席につきましては、参加料の返金は致しかねますので、ご了承ください。

3. お問い合わせ先

宮城県中小企業団体中央会 連携推進部 間(あいだ)

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2

電話 022-222-5560

本申込書にご記入いただく個人情報は、本講習会開催に係る事務処理及び連絡にのみ使用いたします。